

地域子育て支援拠点愛らんど及び一時預かり保育室事業者選定プロポーザルに係る質問に対する回答

No	質問	回答
1	<p>「案件①②共通」 実施要領P1 5. 委託料 P7 13 2次選考「競争見積もり合わせ」様式6「見積書」 ①委託費の中に占める人件費率の割合の上限はありますか？ ②様式6「見積書」は全額の金額のみ記載ですが、その根拠となる資料は別途提出が必要ですか？</p>	<p>①上限はありません。 仕様書に記載の業務実施に係る費用をお見積もりください。 ②見積もり合わせの際、見積金額の根拠となる資料の提出は不要です。 ただし、委託契約を結んだ事業者に対しては、国の補助金申請に係る積算のため、見積金額の内訳をお聞きする場合があります。</p>
2	<p>「案件①②共通」 実施要領P5. 様式4「企画提案内容」 ①提案書の枚数制限はありますか？ ②提案内容がイメージできるような、イラストや写真を入れる事は可能でしょうか？</p>	<p>①枚数制限はありません。 ②イラストや写真を入れることは可能です。その際、会社名、ロゴマークなど提案者を特定できる標記はしないようにしてください。</p>

案件①：地域子育て支援拠点「愛らんどウェルシティ」及び「ウェルシティ一時預かり保育室」運營業務委託

案件②：地域子育て支援拠点「愛らんどよこすか」及び「すくすくかん一時預かり保育室」運營業務委託